

訪日外国人のカード利用促進に関する具体的広報内容について

1. 百貨店用『訪日外国人観光客カード利用促進啓発POP』による広報（国内での広報）

(1) 目的

訪日外国人観光客が多く訪れる百貨店において、訪日外国人観光客に対してカードが利用できることを広報し、カードの利用促進を図るとともに、カード利用時の留意点を啓発することで、売場でのトラブルの回避を図る。

(2) 広報概要

全国の百貨店のサービスカウンター、レジなどで以下の2種類のデザイン※のA6サイズPOP(148mm×105mm)を掲出。※プラスチックケースの中身の紙を入れ替える方式、告知したい内容を店舗にて選択。

【①カードが利用できることのアピール】

【②カード利用時の留意点】

(3) 実施時期

平成26年6月中旬より順次。

2. 日本政府観光局のWeb マガジン広告による広報（海外に向けた広報）

(1) 目的

訪日外国人観光客が旅行前に情報源としている日本政府観光局のウェブサイトにて、日本のカード事情に関する広報することで、カードの利用促進を図る。

(2) 広報概要

ウェブマガジンページにて日本のカード事情について実際に利用状況を踏まえた内容を

5言語（英語、簡体字、繁体字香港、繁体字台湾、韓国語）にて解説。

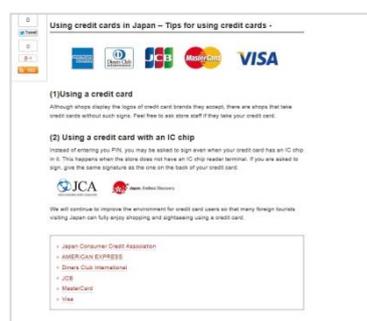


【英語サイトトップページ】

※一か月間ページのトップにバナーが掲出されています。



【ウェブマガジンページ(英語)①】



【ウェブマガジンページ(英語)②】

◎英語

http://japan-magazine.jnto.go.jp/en/special_credit.html

◎簡体字

http://japan-magazine.jnto.go.jp/zh/special_credit.html

◎繁体字香港

http://japan-magazine.jnto.go.jp/hk/special_credit.html

◎繁体字台湾

http://japan-magazine.jnto.go.jp/tw/special_credit.html

◎韓国語

http://japan-magazine.jnto.go.jp/ko/special_credit.html

(3) 実施時期

平成26年7月28日（月）より1年間。

以上